

事業名	～安心して子どもを産み育てられるように～ 出産費用助成金の算出上限額の見直しを行います
------------	---

ここがポイント	◆助成金算出上限額を現行の73万円から81万円に引き上げます。 ◆双子以上出産の場合の2人目以降1人につき40万円を、48万円に引き上げます。	予算額	5億5,451万7千円
		区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 臨時(<input type="checkbox"/> 新規・ <input type="checkbox"/> 継続) <input checked="" type="checkbox"/> レベルアップ

新型コロナウイルス感染症の影響や燃料費等の上昇による物価高騰などを受け、区民の子育てを取り巻く状況は大きく変化しています。

区は、令和2年度に見直した**出産費用助成金の算出上限額**について、**令和5年度からさらに引き上げる内容で見直し**を行い、これまで以上に安心して子どもを産み育てられる環境を整えます。

< 出産費用の助成 >

子どもの出産にかかる費用を区が負担することにより、子育てする家庭の経済的負担を軽減します。**平成18年4月から実施している港区独自の支援**です。

■対象 出産した子どもの父または母

■助成内容
出産にかかる分娩費及び入院費等、区で定める出産費用助成金の算出上限額または、出産費用の実費額のいずれか低い額から、出産育児一時金等を差引いた全額を助成します。

これまでの出産費用助成
算出上限額の見直し

平成18年4月(当初)	50万円
平成21年1月	53万円
平成21年4月	60万円
令和2年4月	73万円

見直しの概要

令和4年度に区が区内医療機関へ行ったヒアリング等で、区内における平均的な出産費用の額が約81万円だったことを受け、原則区民が自己負担なく出産できるよう、**助成金算出上限額を現行の73万円から81万円に引き上げ**ます。

また、双子以上出産の場合、現行の2人目以降1人につき40万円を、1人につき48万円に引き上げます。

■実施時期 令和5年4月1日以降の出産日から対象

出産人数	現行		令和5年度から	
	助成金算出上限額	最大助成額	助成金算出上限額	最大助成額
1人	73万円	31万円	81万円	31万円

【出産育児一時金】 令和4年度まで 子ども1人につき42万円 / 令和5年度から 子ども1人につき50万円

問合せ 	課長 子ども家庭課 白井 ☎ 03-3578-2440(直通)
	係長 子ども家庭課 子ども給付係 黒沼 ☎ 03-3578-2433(直通)